

三木市教育委員会 3 月臨時会

提出議案等

令和 8 年 3 月

三木市教育委員会 3月臨時会提出議案等

【 議 案 】

- 第 1 9 号 議 案 令和 8 年度三木市教育委員会事務局職員等の人事異動について(教育総務課)
- 第 2 0 号 議 案 三木市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について(学校教育課)

【 協 議 事 項 】

- 協 議 事 項 2 7 (仮称) みきティブ運営委員会の設置について(文化・スポーツ課)

議 案

第20号議案

三木市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施 計画について

三木市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第25条第2項第1号及び三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則（昭和59年三教委規則第1号）第2条第1項第1号の規定により、下記のとおり委員会の議決を求める。

令和8年3月23日提出

三木市教育長 大北由美

記

三木市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画 別添のとおり

協 議 事 項

